

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成26年12月22日（月）
午前 9時58分～午前11時44分
（休憩：午前10時18分～午前10時24分）
（休憩：午前10時25分～午前10時44分）
（休憩：午前10時53分～午前10時56分）
（休憩：午前11時01分～午前11時35分）
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、
5番 柴田 耕一、 7番 杉浦 辰夫、 11番 鷺見 宗重、
14番 内藤 皓嗣、 15番 小嶋 克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

(1) 議会報告会の日程について

(2) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

《議 題》

1 議会報告会の日程について

委員長 12月17日開催の議会改革特別委員会において、3月定例会終了後に議会報告会を開催することが決定されました。日程については持ち帰りとなっておりますので、各会派の皆さんから、日程案、日にちと時間の報告をいただきたいと思えます。それでは各会派より、御発言をお願いいたします。まず、市政クラブさん、14番、内藤委員。

意(14) 私どもは、3月28日、土曜日、午後2時からの開会がいいのではないかというふうに決まりました。

委員長 次に、公明党さん、15番、小嶋委員。

意(15) うち、5月9日、土曜日、2時からということ。

委員長 そう言われますと、期を変えてということですか。

意(15) そうですね。

委員長 土曜の2時。

意(15) 時間はいいのではないですかね、一応、日程だけは。

委員長 次に、共産党さん、11番、鷺見委員。

意(11) 蒸し返して悪いと思うんですけども、知立市もこの改選のときはやらなかったという事実がありまして、やらない方向でいったらどうかなというふうに思います。

委員長 そうですか。次に、市民クラブさん、2番、黒川委員。

意(2) 私も、3月中は、市民の方もいろいろと年度末であれだと思いますし、先ほど言われたように、5月9日がいいかなというふうに思います。

委員長 9日ですね。

意(2) 9日ですよ。

委員長 次に、開拓志さん、1番、長谷川委員。

意(1) 私のほうは、よく考えたんですけども、やはり、しっかりもっと考えて、議論をして、新しい期にもなると思うので、そちらのほうに入ってから、5月中ぐらいに日程を決めてやったほうがいいかなと思っております。

委員長 今、各会派より御意見いただきました。日程は、皆さん、ちょっと一致していません。この場合は、当然、前回、議会報告会を開催するところで決定していますので、先ほど、ちょっと意見の中で、見送るなり、やっていないのではないかという御意見が出ましたけど、やるという方向で、これは前回で決定していますので、その方向でいきたいと思えます。日にちについては、今、おのおの、3月28日なり、5月9日という日にちが出されています。これについても、全員一致というのは、ちょっと、今、意見としてまとまっていません。これについては、多数決で決めてはどうかと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

意(14) 最終的には、多数決ということになるとは思いますが、私、17日のときに言いましたけど、基本的には、その期を変わってからというのは、あまり順当ではないという気がしますね、やはりその期。大変、確かに、事情があることは確かなんです、その切りかえのときで、選挙年でもありますので、大変だとは思いますが、やはり、やるのであれば、基本的には3月の定例会の報告ですよ。

委員長 12月も。

意（14） 12月、3月の、その期の報告ですから、期を変えてからやるというのは、何か、賞味期限が切れたような感じがしないでもないし、やるのであれば、やはり、その期のうちに大変でもやっておいたほうが、やるべきかなという気はしますけどね、その原則論的には。大変なことは大変だと思いますけど。

委員長 15番、小嶋委員。

意（15） ちょっと反対の意見になってしまうんですけど、やはり、開催する以上、やはり、準備からしっかりと、私は、取り組むべきであると思いますし、議会中に、やはりどうしても準備となりますと、おろそかになるとはいいませんけど、やはり、議会中は議会に専念すべきである。それからもう一点、3月28日、29日とか、これ土日になりますけど、また4月4、5日、これは、やはり年度末、年度がわりで、やはり市民の方も何かと気忙しい思いがしますので、やはり、参加する側からとって、やはりちょっと、時期的にちょっと、こういった開催日はどうかと思いますので、今回は、やはり、今、話がありましたように特殊な事情がありますので、今回は、5月でもやむを得ないかなと僕たちは思いますので、こういった日程を組ませていただきました。

委員長 今、御意見が出ました。先ほど言ったように、前回の時点で、一応、やるという方向で、今回、日にちを出していただくということになっていましたので、先ほど、私、委員長のほうで言いましたように、やるということで日にちを、この場をもって皆さんの御意見伺って、多数決ということで、日にちを決定したいと思いますので、よろしいでしょうか。

意（3） 5月開催という案が出ているんですけども、ちょっと逆に、ちょっと聞きたいんですけども、例えば、今回、16人、選挙、多分なる、やめられる、引退される方もいるかもしれないですけど、例えばですけど、半数以上が変わってしまいよということがあった場合に、では、そういった場合というのは、どういうふうやっていくというのを考えてみえるのかというそこら辺もちょっと聞かせてもらったら。

意（14） 今のそのことに加えて私は言うと、例え選挙で入れかわったとしても、例えそれが2期目の方であれ、3期目の方でも、初めての方であれ、新

たに選ばれた人ですから、それは。継続ではないという。個人的には、継続かもしれないけれど、新たに市民から選ばれた人がやっていくわけですから、やはり、それは新しい人が過去のことをやるのは何となく違和感が、僕もあると思いますね。それは、もし5月でやられるのであれば、従来と違った形の報告会みたいなね。それでやったほうが、新しく議員になった人が、新しく議員になった人の紹介とか、抱負とか、何か。あるいは、広聴会でも、これからの議会がどうあるべきかみたいなテーマでやるとかね。何かそういう違うテーマでやるなら意味があるけど、3月、12月の報告をするにすれば、新しく選ばれた人がやるのは、ちょっと何となく新鮮さに欠けるといえるか、時期を逸しているような感じがしますけども。

意(2) 今、言われることもわかるんですけども、今まで過去5回、議会報告会を開催していますね。最初的时候は70人以上の方が来ていただいて、それからだんだん数が減ってきて、この間は意見交換会もやって、よそからもいろいろと来ていただいたけれども20数名という数字になって、それだけの、今回やなんかでもそうなんですけれども、資料やなんかかなり余っていましたよね。僕は、その辺のところも、この議会改革の中で、全然、議論やなんかというのは、今までこういう形でやってきたということで、そのままのやり方でやっているのではないですか。であるなら、僕は、そういったこともきちんと検証をして、それでは3月28日にやるのがいいのか、それから、一つ参考までに例を言わせていただきますと、今度、2月に公共施設の臨時会がありますよね。それやなんかは2月の臨時会で決めてしまうわけですけども、果たして、僕は、この間の案からいっていくといかがなものかなと。例えば、この庁舎のところへ建てかえるだとか、話がちょっとおかしくなってしまうといけませんけれども、そういうことやなんかも、それでは実際に僕らが臨時会に臨むときの姿勢として、どうしたほうがいいのかとか、やはり、意見交換会だったら、僕は、まさに、今回の公共施設のあり方やなんかのやつは、意見交換会を市民の人に、こういう議案が出されましたということの中で議論をしていただくというのも一つの方法かなと、そういうふうには思っていますので、3月28日ではなくて、やるのであればもっと早くやるとか、そういったことも考

えていただきたいというふうには思います。

委員長 今、意見交換会の話が出ました。また後で、この日程についてをやった後、その他のほうで、その内容についても、3月にやるということが決まった場合にも、それを意見交換会、意見広聴会をやるかどうかという意見も伺いたいと思いますので、そのときにまたお願いいたします。

意（15） 先の柳沢委員の答えにはなるかわかりませんが、一つは、今回は、選挙で特殊な事情があるということが一つあります。それで、やはり先ほど言いましたように、期でも、やる以上はしっかりした準備ができるかどうかは、僕は、一つの大きな問題点があります。それから、今、改選で、全く人が変わってしまうというお話もありましたけども、人間、同じでもね。では、できないのかというと、僕は、これ別にできないことはないと思いますので。だから今回は、やはり今言いましたように、選挙という特殊な事情がありますので、要するに、どちらかを選ぶとなると思うんです、結局は。そういった意味でうちの場合は、しっかりした取り組みをさせていただいて、5月にやっていきたいということです。

意（3） ちょっとよくわからないですけども、例えば、16人中2人がもとの前回の議員でいて、例えば、14人、変わってしまったよ。先ほど14番委員も言っていましたけど、では、残り14人の人たちが、何かこう議員として何かやったわけでもなく、それで報告をしてくれといわれても、何ら自分たちの意思もなく、報告だけをする形になってしまって、では、残りの人たちだけで、2人、3人で回せるのかというと回せるわけではないわけですし、しっかりした準備ができるのかというとそうではないと思いますし、5回やってきたわけなので、それなりの準備というのは、今の期のメンバーでやれるのではないかなと、僕は逆に思うんですけども。

意（1） 柳沢委員の質問についてなんですけど、私は、おっしゃられたように、今まで継続してきた議員が、報告会やるのが一番やりやすさでいえば、やりやすいとは思いますが、議会の内容とか、市政の内容というのは、ずっと継続をしてくれているので、その新しくなった議員がやりにくいとか、そういった問題では、私は、ないと思っていて、その議員になったからには、そ

の今までの内容をしっかりと報告する責任というのが、市民の皆さんにあると思うので、そういったことを考えると、やはり新しい期になって、その人たちがしっかりと議論をして、どういったやり方でやるかというのも、もう1回考えながら新しいやり方でやっていったほうが、私はいいのかなと思っています。

委員長 今の意見だと、新しくやるというのは、今回の議論で、12月定例会なり、3月定例会終わっての議会報告会というのは、その締めとしての報告であって、その後で、改めて改選された議員が、そのときにまた議会改革特別委員会を、当然、改めて委員が決まるものですから、そこで決めてもらえればいいと思うんですけどね。そういう意見が出れば、ですから、今の継続ということであれば、今の期としては、そのままの時期は、まだ、今、ここで決定はしていませんけど、そこで締めたほうがいいとは思いますがね。だから、先ほど、ちょっといろいろな意見が出ているこの期での報告会であって、この期というか、この12月、3月の定例会についての報告であって、その議員がやるのは、私、委員長としての意見としても、それは、やるべきだとは思いますが。

意(3) なので、12月、3月と、今の16人、議決、それぞれ議決権というのを選挙でいただいている議決をしているわけなので、その権限をいただいているわけなので、それに対してきちんと報告をしていくというのは、今の期のメンバーでやるべき話かなと思うんですが、僕は。

意(14) 全くそのとおりだと思いますし、先ほど、黒川委員が言われたその報告会そのもののあり方、だんだん参加者が減ってきていることに対して、どう対応していくかということは、やはり、まだ、この12月の末ですけど、3月開催までに時間があるわけですから、この間に、この委員会を開くなりして、どうしたらいいのかということは考えていく時間はまだ多少はあると思うんですね。それと、この前、私、アンケートは載せなくてもいいのではないかということを行ったんですけど、その数字的なことは。あれはあくまでも我々がその数字をどう捉えて、今後どう変えていくかとか、対応していくかというための数字ですから、あれを踏まえて、この会で3月定例会の後のその報告会をどうしていくかとか、今後どうしていくか、こういうことは考える必要があると思いますよ。今までどおりのやっけては、だめだと思いますね。

委員長 議長。

意（議長） 前回、ここでお決めいただいたということは、継続をしてやるということは、今、委員長のほうからもお話がありましたように、そのとおりでありますので。今までの意見を伺っていてもね、基本的には、この16名というのは、今年しかありませんのでね。今年、やってきたこの4年間の中のものを含めて、この3月の期の中で、私ども16名が受けている期の中で、全て完結をすべきというふうに私は思いますので。その完結すべきというところは、責任を持つということですから、そういう意味でいくと、あとは日程をいつにするかということです。これは5月では、全然、話になりません。我々が責任を持つというこの4年間は、5月には入りませんのでね。そういった意味では、今、内藤皓嗣委員がおっしゃっていますけども、我々は一つそこで、完結をしたいとこういうふうに思っております。ですから、3月28日がいいのかなということは思います。当然、4月に入りますと、それは各派、承知のうえで皆様もお思いだと思いますけれども、新しい方も出ておみえになる、また、新しい選挙を受けて、16名が決まってくるという形になりますので、そこを外してということの3月28日だというふうに思いますので。ましてや、過去の事例からいきましても、常任委員会後、1週間以上ありますかな。

「はい。」と発声するものあり。

意（議長） というふうに思っていますので、確かに特別委員会の方は、本当にお忙しいかもしれませんが、そういった意味も含めて、ただ、ここは完結をして、責任を持って完結をするという形を市民の方に見せていただきたいと、こういうふうに私も思いますので。

委員長 皆さん、御意見伺いましたけど、別というか、やるという方向では、前で決まっていますので、これは、そのまま開催ということで決定していますので、それはよろしく願いいたします。ですから、日にちについて、今、皆さん意見が出ました。再度、確認させていただきます。この場で、議会報告会を開催ということで、日にちを決定するのに、多数決で決定してよろしいでし

ようか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしということで。それでは、市政クラブさんから出されています3月28日、土曜日。

意(11) ちょっと、待って。暫時休憩させてください。まだ、日程については、全然、やっていないので。

委員長 いや、日程をきょう。

意(11) 決めるわけでしょう。

委員長 はい。

意(11) だから、そこは。

委員長 いや、きょう持ってきていただくことになっていたんですけど。

意(11) はい。でも、僕らは。

意(14) やらないということ。

意(11) やらないということ。

委員長 では、それは、それで、やらないで。

意(14) やらないということは。では、暫時休憩を。

委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時24分

委員長 再開いたします。では休憩前に、一応、言いました議会報告会はやるということで決定していますので、日にちについて、多数決で決めさせていただきたいと思います。市政クラブさんが出されている3月28日、土曜日で、よろしい方は挙手を。

挙手 3名／7名中(委員長除く)

委員長 次に、公明党さんが出されている5月9日。

挙手 4名／7名中（委員長除く）

「何で、5月に。」と発声するものあり。

「5月9日になると、さきの話に戻ってしまいますよ。」と発声するものあり。

委員長 いや。

「議長のおっしゃることは、聞けという話。」と発声するものあり。

委員長 そう。

「そうであるなら、やめればいい、今度は。」と発声するものあり。

「市政クラブだけでやればいいよ。」と発声するものあり。

「うちだけでやります。」と発声するものあり。

「3月28日に、それでいい。」と発声するものあり。

意（議長） さきにね、任期中という話を御了解いただいていると思ったのに、それでまた5月9日という。委員長、それはおかしいですよ。だから、もういいですけど。こんなことならやめたほうがいいですよ。これでまとまらないようでは、もうだめだ。

委員長 そういう、今、御意見。

「決議してしまってから。」と発声するものあり。

「決議してしまったら、もう終わりだよ。」と発声するものあり。

「本当ですね。本当は、議論がまとまってから。」と発声するものあり。

「いろんな思いがあるんだから。」と発声するものあり。

「仕方ないな。」と発声するものあり。

委員長 多数決ということで、一応、決めるということになっていました。今の決でいきますと、3月28日が3名。5月9日が4名ということで。

意(11) 先ほど議長が決めることだということだったら、この場では決められないと思うんですけど、今、決めてしまったけども。

「議長が決めることだと言ったものは、一つの意見だと思うんだけど。」と発声するものあり。

意(11) でも、議長は委員会の中に入っていないわけなので。

「入ってはいないけど。」と発声するものあり。

委員長 主宰としての。

「だから、前に。」と発声するものあり。

「だから。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時44分

委員長 再開させていただきます。今、休憩中に、皆さん、御議論いただいたと思います。再開するに当たって、議長から休憩前に、当然、この議会報告会の12月、3月の定例会についての議会報告会は今期中に決定、開催するのがということの御意見が出て、それに対してということで、再度、その開催するに当たって、今期中に、開催するかどうかということをもまず御意見を伺いたい

と思います。内藤皓嗣委員、14番。

意(14) 先ほどから申しているとおりで。

委員長 15番、小嶋委員。

意(15) 今もちょっと確認をいたしましたけども、やはり、先ほど言いましたように、3月28日ははっきり言って厳しいと、これは。したがって、ちょっと期は飛んでしまいますけども、選挙終わってから、やはり、今のこの16名全員で参加すると。5月9日には申しわけありません、議長もその場においでいただいて、やっていただくと。

「それは、あり得ない。」と発声するものあり。

委員長 それは、ないと思います。11番、鷺見委員。

意(11) 公明党さんに賛成です。

委員長 2番、黒川委員。

意(2) 公明党さん、15番と同じ意見です。

委員長 1番、長谷川委員。

意(1) 15番委員と同じ意見です。

「無責任過ぎる。」と発声するものあり。

「そういうふうでは、はずかしいですね。」と発声するものあり。

「やめますか。」と発声するものあり。

委員長 議長。

意(議長) そういう御意見なら、もうやめですな。私からのお願いはしません、もう。それで、これはしっかりとまたいろんな形で市民の皆様には、なぜないかという御報告はさせていただきます。

委員長 15番、小嶋委員。

意(15) 議長が言われることもわからんではないですけども、今、議会報告会、確かに議長のもとでこれ行うんですけども。かといって、やはり、全員

のやはり意見も、これ聞かないといけないと思います、これは。だから、議長がやらないからもうやめとか、僕は、それはちょっとね。ちょっと僕は、それは飲めません、それは。あくまでも、やはり議会改革特別委員会がある以上、やはり、議決機関がありますので、この場でやはり決まったことは、やはり守ってもらいたいと思います、僕は。

委員長 14番、内藤委員。

意(14) 5月9日にやるのが、ベストなり、ベターであるという理由が十分に伝わってこないんですよ。今期中にやるということが、僕ら言っているんだけど、今期中ではなくても、来期でもいいということの意味が伝わってこないです。そういう部分が十分に説明されていないと思いますけどね。ただ、大変だというだけの話で。

委員長 1番、長谷川委員。

意(1) 私は、何か大変だと。そういうことではなくて、これまでやってきたのが、「ぴいぷる」を使って市民の皆さんにわかりやすく説明するというところで、その開催を5月とかにしてきたとっております。なので、そういう観点からいくと、市民の皆さんにわかりやすく伝えるということであれば、その「ぴいぷる」、これまでも使ってきたということであれば、そういったものをしっかり活用しながら同じようにその5月で、しっかりと皆さん勉強して報告するというのいいと思って、私は、5月がいいのかなとっております。

委員長 3番、柳沢委員。

意(3) 僕も、議長から言われましたけども、期をまたいでという話であれば、僕もやる必要ないと考えています。それで、なぜかと言うと、例えば、本当に、議員が半数以上入れかわったときに、では、12月、3月のことを新しい議員さんなり、議員をやめた8人の人も、例えば、半分の人も入ってやればいいのではないかとっても、もうその人たちは議員ではないわけなので、今後、何の責任も何もないわけですよ、単なる、本当に報告だけという。では、今後どうしていこうという話にも全くなならない意味のない報告会であれば、僕は、別にもうやる必要ないというふうに考えますので。

委員長 議長。

意（議長） 5月9日に、私を出させていただく根拠がございませんので、一つ。今、長谷川委員からそういうことのお話がありましたけど、その責任という部分をよくお考えいただかなければいけない。資料的には、そういうことをやったかもしれませんが、責任という部分を忘れていてもらっては困る。ですから、今、長谷川委員が言われたように、今は、そんなに変わらないからどうのこうのというようなお話ですが、これは、期が変わるごとに同じ問題が出てきますのでね。しっかり、そこら辺はお考えいただかなければいけないと思います。ですから、5月9日ということならば、私は、任期はありませんので、当然、私としてはお願いをするつもりもございません。

委員長 先ほど、1番、長谷川委員が言われた、今までの5月というのは、今期中で開催していた日にちであって、今回みたいに期をまたいで、またいでというか、4年の部分では初めてのことで、今回、変則的な日にちが出されたと思いますけど。議長。

意（議長） いずれにしてもね、期が変わるなら、新しい議長でやっていただくということ。それは5月9日では間に合いません、そうですよね。皆さん御承知のとおり、臨時会は、17日、18日、大体この辺で予定が決まっております。これは、定例の話ですから、これは御案内のとおりですので、そういう中で、どうやってやるのかというのはよくわかりません。皆さん、本当によくお考えいただかなければいけないと思って、言っておりますので。まあ、やめたほうがいいんじゃないですか、今回。

委員長 3番、柳沢委員。

意（3） 会期変わってという、要は、期が変わってからだという話であれば、では、僕からすれば、次にいる16人だとしても、全く議決していない人は、僕、全く入る意味がないと思っていますので、では、そのときにいた人たちだけでやるという前例ができるわけなので。今後、この議会報告会を継続してやっていきますよといったときに、本当に大多数の人が変わったときでも、残った人たちだけできちんとやるという、そこまでも責任を考えて決めてもらえるのであれば、僕はいいと思いますよ、やり方も含めて。

「長くかかるので、お開きにしていただいて、やめということで、どうですか。」と発声するものあり。

委員長 今。

「やめは、どうかな。」と発声するものあり。

「新しい人でやってもらうということで。」と発声するものあり。

「だけど、そんな。」と発声するものあり。

「それでいいのではないですか。」と発声するものあり。

「5月9日だったらね、そうなりますよね。」と発声するものあり。

「ですから、そういう責任をとらなければいけない人に。」と発声するものあり。

委員長 議長。

意（議長） もう、いいですよ。

委員長 14番、内藤委員。

意（14） 何回も言うようだけど、期が変わって、期ごとによって変わってしまうんですよ。例えその人が継続的に議員になったとしても、前期とそのときとは違うんですよ。だから、この会派だって解散してしまうんですよ。新しい議員にまた、再度、結成するわけですから。全くごそっと変わるんですよ、人が同じでも。それで違う人が、前期のやったことを新しい人が報告することになってしまうんですよ。でも、5月9日だと、大体、主宰者がいないですよ、さきに言ったように。議長がいないわけですから全く理屈にとおらない話ですよ、これ。それをやったら恥ずかしい話ですよ。

委員長 いいですか、その意見に対して、何か御意見は。

意見なし

「ちょっと、休憩してくれませんか。」と発声するものあり。

委員長 また、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時56分

委員長 それでは、再開させていただきます。暫時休憩中において皆さんの御意見が出ていました。また再度戻ります。この12月定例会、3月定例会についての議会報告会を今期中に開催してほしいということで、議長からありまして、それに対してほかの委員からいろいろな御意見が出ました。今期中に開催するかしないかということ、とりあえずそのときには、まだ日にちを決定するときには今期中という話までは皆さんに確認をとっていなかったものですから、再度、ここの場で今期中に開催ということで。

「先ほど、それは採決したよね。」と発声するものあり。

委員長 それについて、採決。

「それは、ちょっとできません。」と発声するものあり。

委員長 できない。

「できない。」と発声するものあり。

「うちは、できますので。」と発声するものあり。

「今期中に開催するかどうかということは、結論できない。」と発声するものあり。

委員長 できない。

意(15) それは、もう1回、きちんと持ち帰って、きちんと検討して。

「もとに戻さなければ、できない。」と発声するものあり。

委員長 戻すとは。

「これは仕方ない。」と発声するものあり。

「もう一度、整理してください。」と発声するものあり。

「そうなの。」と発声するものあり。

「それは仕方ない。」と発声するものあり。

委員長 14番委員。

意(14) 別に、いいですよ。

委員長 15番、小嶋委員から、この開催するに当たって、今期中にということの件で、再度、持ち帰りたいということの御意見がありましたけども、それに対して、もう一度、その日にちを、日にちというか、開催するに当たっての日にちも含めてですね。

「暫時休憩では、いけないのですか。」と発声するものあり。

委員長 休憩中で、できますか。

「11時30分からとか、昼から13時から。」と発声するものあり。

委員長 休憩中で、できますか。

「ちょっと、頭を冷やしてからにする。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

「採決は済んでいますからね。」と発声するものあり。

「採決を2度もしてはね。」と発声するものあり。

「おかしいですね。」と発声するものあり。

委員長 取り消しはこの回で、できるということを言われています。

「まだ、取り消しはしていませんよ。」と発声するものあり。

「取り消しはしていません。」と発声するものあり。

「さきに取り消しをしてください。」と発声するものあり。

委員長 では、すみません何度も戻しまして。先ほどの、最初の休憩中前に採決を採って、それに対しては、この決定するに当たっては、取り消します。

「取り消しを先にしなくては。」と発声するものあり。

「何を取り下げたのか。」と発声するものあり。

委員長 採決の。

「採決をするかしないかを聞くんだよね。」と発声するものあり。

委員長 採決はする。

「先ほどの議決のこと。」と発声するものあり。

「先ほどのね。」と発声するものあり。

委員長 取り消しの決定をですね。

「3月28日ではなく、5月9日になった採決。」と発声するものあり。

委員長 それを取り消します。

「取り消していいかどうかを決める。」と発声するものあり。

「取り消すかどうかを、きちんと決める。」と発声するものあり。

委員長 取り消して、いいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 全員、多数です。でいいですか。

「やるかどうかを、それをあれです。」と発声するものあり。

委員長 であれば、暫時休憩中に決められますか。

「あと、1時間。」と発声するものあり。

委員長 決められますか。

「昼からか、あしただね。」と発声するものあり。

委員長 午後から、また改めて。

「午後からは、全然、時間がないからできない。」と発声するものあり。

委員長 今からで、休憩中で、できますか。

「あしたも、あさっても。委員長は。」と発声するものあり。

「どうされますか、今、やりますか。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時35分

委員長 それでは、再開させていただきます。まず、休憩中に皆さん協議していただいたということで、まず、今期中で開催するかどうかを決めさせていただきます。これについては、決を採ればいいですかね。

「今期中の開催。」と発声するものあり。

委員長 今期中に開催するというので、よろしい方は、挙手をお願いいたします。

挙 手 全 員

委員長 全員ということで、今期中に開催するということに決まりました。それで、あとするに当たっては、日にちということで、まだ、この場で、日にちが確定しなければ持ち帰りとか、そういうあれになってきますけど、その辺はどうしましょうか。

意 見 な し

委員長 まず、もしこの日にちが出ているようであれば、発言をお願いいたします。

「日にちのこと。」と発声するものあり。

委員長 はい。開催するということになりましたので。

意（14） 日にちは、一番最初に申しあげた3月28日が適当な日にちかと思えますけども、ほかに案があれば、今期中であるならば、いいと思います。

委員長 15番、小嶋委員。

意（15） うちのほうとしては、さきに議長のほうからの提案がございまして、何とか今期中にやりたいと、これは十分察しを酌みまして、やりますので。ただ、さきの日程で3月28日というのは、やはり最初から言っておりますように、やはり準備が厳しいと、これは私たちの意見では。でありますので、今回は、12月議会の内容と2月に行われるだろう臨時会の内容を踏まえての、前倒しをしたうえでの、今度は報告会。まだ日程はわかりませんが、何とかやっていきたい、こういった意見でまとまっております。

委員長 ほかに、御意見は。2番、黒川委員。

意（2） 私も、15番委員と同じです。

委員長 11番、鷺見委員。

意（11） 小嶋さんの意見、公明党さんの意見でいいと思います。

委員長 1番、長谷川委員。

意（1） 15番委員と同じ意見です。

委員長 では、一応、日にちの決定をみませんが、これに対しては、一応、持ち帰りということで。

「いいですか。」と発声するものあり。

委員長 5番、柴田委員。

意（5） 最初の人に言われていたみたいに、4月4日だとか、そういう違う日はだめですかね。

委員長 案は、出はこなかったかと。

意（5） 1週間、遅らせるとか。そういったあれでは、どうですかね。そこら辺も入れて。

委員長 15番、小嶋委員。

意（15） その意見は、ちょっと今回、出ておりませんので、もし、そのことを含めるのであれば、きょう結論が出ませんので、もう1回、しっかりと持ち帰って議論したいと。

委員長 2番、黒川委員。

意（2） 今まで、この特別委員会では、過去、5回の中で、いわゆる、この3月の予算と、それから9月の決算、これを報告するというものでいってあったんですけども。これから、僕は、議会報告会はやっていくのがいいと思っていますので、いわゆる、次のときにもそういったことが絡んでくるわけですね。ですから、今回、これが一つの前例になってくると思いますので、私は、3月議会を、いわゆる選挙のときには3月議会の報告ではなくて、いわゆる12月議会と1月だとかなんかに条例改正だとか、税法の改正だとか何かいろいろあって臨時会やなんかがありますけれども、その報告までを最後の任期のときの議会報告は、3月議会ではなくて1月だとかなんかの臨時会までを報告するようにすれば、私はいいのではないのかなと。これは、もう次のときも全部絡んでくることですので、そういったことも、一つ、考えていただきたいというふうに思います。

委員長 今、言ったように、日にちが出されています。これは、ここ場では決定しなくて、今期中に開催ということは、決まりましたので、一度、持ち帰って、再度、検討していただくということで、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしということで、そのように決めさせていただきたいと思います。時間も押していますけど、その他もありますけど、10分ぐらいで終わると思いますけど、進めさせてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

(2) その他

委員長 今期中の開催ということになれば、前回同様、高浜のエコハウスを予定したいんですけど、まだ、日にちが決定していませんので、御異議ございませんか。

「何の。」と発声するものあり。

委員長 場所はね。

「場所をね。はい、いいですよ。」と発声するものあり。

委員長 まだ、日にちは確定していませんけど。

「場所だけね。」と発声するものあり。

委員長 場所は。

「場所は、エコハウスだね。」と発声するものあり。

委員長 そういうことで、お願いいたします。そのように決めさせていただきます。次に、今期開催ということになりましたので、次回開催の議会報告会で、11月と同様に意見広聴会も開催するか否か、会派より御意見いただきたいと思います。私の個人的には、今回、皆さん、意見が出ているように、時間もないことから今回は見送ってはどうかと考えていますが、それに対してはどうでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

意見なし

委員長 皆さん、異議ないということで、今回は、意見広聴会は開催しないということで、そのように決めさせていただきます。次に、次回開催の議会報告会においては、今期最後の議会報告会となることから、決算特別委員会を除く、全ての委員会の委員会報告を実施したいと考えていますが、外郭団体等特別委員会については、これまで委員会報告を行っていませんでしたが、いかがいたしましょうか、各会派よりお願いいたします。14番、内藤委員。

意（14） 特に、必要ないかと思えます。

委員長 15番、小嶋委員。

意（15） 同じく。

委員長 11番、鷺見委員。

意（11） 同じく。

委員長 2番、黒川委員。

意（2） 今の話でいくと言うと、3月議会の報告をやるという形になってまいりますよね、違います。

委員長 いや、今は、確認したいのは外郭団体等特別委員会のこれまで委員会報告を行っていませんが、いかがいたしましょうかということで確認しています。

意（2） そういうことね。それは、結構ではないですか。

委員長 1番、長谷川委員。

意（1） 同じ意見です。

委員長 次回、開催の議会報告会においては、外郭団体等特別委員会の委員長報告は実施しないということで、お願いいたします。それでは、そのように決めさせていただきます。次に、その他の議題として、12月17日に開催しました議会改革特別委員会において、鷺見委員がまとめていただきました会議録で、質疑や意見については要約してホームページに掲載するということになり

ましたが、前回までの取り扱いを確認したところ、これまでは、質疑で答えられなかった部分のみをホームページで掲載していました。今回の質疑や意見についても要約を掲載するのではなく、これまでどおり質疑で答えられなかった部分のみを掲載するというにし、今回については、柳沢委員が回答した「人口の動向の根拠」についてのみを掲載し、柳沢委員に回答を作成していただくということで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議がないので、それでは、そのように決めさせていただきます。その他、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時44分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長

特記事項：会議終了後、次回開催日を平成27年1月13日、火曜日、議会だより編集委員会終了後に開催することを決定した。